

貸借対照表

(平成13年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固 定 資 産	9 1 8, 4 9 5	固 定 負 債	4 8 7, 1 7 4
有 形 固 定 資 産	6 7 6, 7 8 0	社 債	250,808
製 造 設 備	135,887	長 期 借 入 金	136,538
供 給 設 備	383,306	退 職 給 付 引 当 金	95,677
業 務 設 備	90,353	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	1,957
附 帯 事 業 設 備	9,342	そ の 他 固 定 負 債	2,193
休 止 設 備	1,532	流 動 負 債	1 6 1, 9 4 2
建 設 仮 勘 定	56,357	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	14,008
無 形 固 定 資 産	7, 1 1 4	買 掛 金	12,696
特 許 権	8	未 払 金	27,406
借 地 権	2,591	未 払 費 用	53,356
そ の 他 無 形 固 定 資 産	4,515	未 払 法 人 税 等	20,905
投 資 等	2 3 4, 6 0 0	前 受 金	12,830
投 資 有 価 証 券	97,506	預 り 金	764
関 係 会 社 投 資	80,705	関 係 会 社 短 期 債 務	16,847
社 内 長 期 貸 付 金	245	そ の 他 流 動 負 債	3,125
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	26,591	負 債 合 計	6 4 9, 1 1 6
出 資 金	111		
長 期 前 払 費 用	7,722	資 本 の 部	
繰 延 税 金 資 産	14,303	資 本 金	1 3 2, 1 6 6
そ の 他 投 資	8,093	法 定 準 備 金	5 2, 5 2 4
貸 倒 引 当 金	△680	資 本 準 備 金	19,482
流 動 資 産	1 4 8, 6 5 3	利 益 準 備 金	33,041
現 金 及 び 預 金	17,617	剰 余 金	2 0 6, 6 6 0
受 取 手 形	1,219	特 定 資 産 買 換 等 圧 縮 積 立 金	224
売 掛 金	66,123	特 定 ガ ス 導 管 工 事 償 却 準 備 金	2,811
関 係 会 社 売 掛 金	5,335	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	70
未 収 入 金	14,025	原 価 変 動 調 整 積 立 金	89,000
有 価 証 券	103	別 途 積 立 金	62,000
製 品	97	当 期 未 処 分 利 益	52,553
原 料	15,138	(当 期 利 益)	(32,992)
貯 蔵 品	10,398	評 価 差 額 金	2 6, 6 8 6
関 係 会 社 短 期 債 権	2,099	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,686
繰 延 税 金 資 産	9,252	資 本 合 計	4 1 8, 0 3 7
そ の 他 流 動 資 産	7,847		
貸 倒 引 当 金	△605	負 債 ・ 資 本 合 計	1, 0 6 7, 1 5 4
繰 延 資 産	5		
社 債 発 行 差 金	5		
資 産 合 計	1, 0 6 7, 1 5 4		

(単位:百万円)

(注)1. 重要な会計方針

- 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- 有価証券の評価は、次によっております。
子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの 移動平均法による原価法
- 製品の評価は、総平均法による原価法、原料および貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- 重要な引当金の計上は、次によっております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異(6 1 4 百万円)については、当期に全額費用処理しております。
ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当期から退職給付に係る会計基準を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が1, 3 2 5 百万円減少し、経常利益は1, 9 4 0 百万円、税引前当期利益は1, 3 2 5 百万円多く計上されております。
- 当期から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価方法等について変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前当期利益は、それぞれ1, 2 4 1 百万円多く計上されております。
また、投資有価証券および有価証券は4 1, 8 2 8 百万円増加し、繰延税金負債1 5, 1 4 1 百万円を控除した2 6, 6 8 6 百万円を資本の部にその他有価証券評価差額金として計上しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1, 4 0 1, 4 4 7 百万円
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。
業 務 設 備 2 2 5 百万円
- 関係会社投資のうち子会社株式 3 8, 8 5 0 百万円
- 関係会社に対する金銭債権・金銭債務のうち子会社に対するものは、次のとおりであります。
長期金銭債権 5 6, 5 6 7 百万円
短期金銭債権 7, 0 0 7 百万円 短期金銭債務 1 6, 7 5 3 百万円
- 重要な外貨建資産・負債
関係会社投資 1 0, 0 0 8 百万円(1 6 2, 1 3 1 千豪ドルおよび4 5 0 千英ポンド)
買 掛 金 2, 5 2 6 百万円(2 0, 3 8 8 千米ドル)
- その他流動資産には、自己株式2 3 百万円を含めて記載しております。
- ガスホルダー修繕引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
- 保証債務 2 8, 0 3 6 百万円(うち当社負担額2 2, 7 9 1 百万円)
社債および借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務8 3, 0 5 1 百万円
- 1株当たりの当期利益 1 3 円4 5 銭
- 商法第2 9 0 条第1項第6号に規定する純資産額 2 6, 6 8 6 百万円

損益計算書

(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用		収益		
経常損益の部	売上原価	206,558	製品売上	582,023
	期首たな卸高	75	ガス売上	581,756
	当期製品製造原価	208,778	副産物売上	267
	当期製品自家使用高	2,197		
	期末たな卸高	97		
	(売上総利益)	(375,464)		
	供給販売費	253,595		
	一般管理費	73,141		
	(事業利益)	(48,728)		
	営業雑費用	136,261	営業雑収益	139,140
受注工事費用	35,994	受注工事収益	37,589	
器具販売費用	100,267	器具販売収益	101,356	
		その他営業雑収益	194	
附帯事業費用	25,249	附帯事業収益	32,963	
(営業利益)	(59,320)			
営業外損益	営業外費用	12,538	営業外収益	7,147
	支払利息	1,816	受取利息	357
	社債利息	3,616	有価証券利息	178
	社債発行差金償却	0	受取配当金	1,691
	社債発行費償却	135	賃貸料収入	1,550
	関係会社投資有価証券評価損	4,206	雑収入	3,368
	雑支出	2,761		
(経常利益)	(53,929)			
特別損益の部	特別損失	867		
	固定資産売却損	252		
	退職給付会計基準変更時差異	614		
	(税引前当期利益)	(53,062)		
	法人税等	2,180		
	法人税等調整額	1,730		
	当期利益	32,992		
	合計	761,275	合計	761,275
	当期利益	32,992		
	前期繰越利益	40,344		
	自己株式消却額	14,629		
	中間配当額	6,154		
	当期末処分利益	52,553		

(注)子会社との取引高
 売上高 10,828百万円
 仕入高 73,648百万円
 営業取引以外の取引高 24,165百万円

利益処分

当期末処分利益	52,553,407,695円
特定ガス導管工事償却準備金取崩し	236,051,046円
海外投資等損失準備金取崩し	37,112,266円
合計	52,826,571,007円
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 (1株につき2円50銭)	6,073,721,695円
取締役賞与金	66,000,000円
特定ガス導管工事償却準備金	11,477,630円
海外投資等損失準備金	6,202,588,362円
次期繰越利益	40,472,783,320円

- (注)1. 平成12年12月8日に6,154,521,538円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施いたしました。
2. 特定ガス導管工事償却準備金および海外投資等損失準備金の取崩し額および積立て額は、租税特別措置法の規定に基づくものであり、税効果相当分調整後の金額により表示しております。

監 査 報 告 書

大阪瓦斯株式会社

取締役社長 野村明雄 殿

平成13年5月11日

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 三 輪 明 良 ㊟
 関与社員
 代表社員 公認会計士 間 処 秀 一 ㊟
 関与社員
 代表社員 公認会計士 米 林 彰 ㊟
 関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第183期事業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第183期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。
- (3) 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人朝日監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成13年5月16日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監 査 役(常勤) 土 山 淑 郎 ㊟
 監 査 役(常勤) 安 場 耕一郎 ㊟
 監 査 役(常勤) 安 橋 興二郎 ㊟
 監 査 役 原 田 直 郎 ㊟
 監 査 役 新 野 幸次郎 ㊟

(注)監査役 原田直郎及び監査役 新野幸次郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める資格要件を満たす監査役(いわゆる社外監査役)であります。